

平成30年度臨時役員会議事要旨

日 時 平成31年3月11日（月）14時15分～14時25分
場 所 学長室
出席者 和田学長，鈴木理事，海老名理事
欠席者 江頭理事
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している2月18日開催の「第13回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の制定（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学におけるテニュアトラック制に関する申合せの制定（案）について
3. 国立大学法人小樽商科大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定（案）について

和田学長から，審議資料1～3に基づき，国立大学法人小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の制定（案），国立大学法人小樽商科大学におけるテニュアトラック制に関する申合せの制定（案），国立大学法人小樽商科大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定（案）について諮られ，全て原案どおり議決された。

最後に，和田学長から，次回の役員会については，本日，経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

以 上